

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	国土交通省
-------	-------

法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
海上技術安全研究所	研究開発型	船舶に係る技術に関する研究開発					平成17年度に法人の任務・役割の明確化及び研究業務の重点化・効率化に向けた取り組みの明確化を行ったところであり、これに従って着実に業務を推進していく。	平成18年4月の非公務員化に合わせ、企画機能、研究機能の強化のため抜本的な見直しを行ったところであるが、環境の変化・事業の進捗に合わせて、プロジェクトチーム制の活用等より機動的かつ柔軟な組織運営を実施すべく、適宜見直しを行う。
	資産債務型							

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表(その2-)

法人名		海上技術安全研究所		府省名	国土交通省	
沿革		昭和38年4月 運輸省船舶技術研究所 平成13年4月 独立行政法人海上技術安全研究所				
役職員数（監事を除く。）及び職員数 （平成19年1月1日現在）		役員数			職員数（実員）	
		法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）		
			3人	3人	0人	211人
国からの財政 支出額の推移 （17～20年 度） （単位：百万円）	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）	
	一般会計	3,909	3,876	3,453	3,551	
	特別会計	0	0	0	0	
	計	3,909	3,876	3,453	3,551	
	うち運営費交付金	3,202	3,069	3,010	3,002	
	うち施設整備費等補助金	325	389	377	549	
	うちその他の補助金等	382	418	66	0	
支出予算額の推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）	
		3,712	3,979	4,270	3,731	
利益剰余金（又は繰越欠損金の推移） （17・18年度）		平成17年度		平成18年度		
		351		75		
		17年度、18年度ともに国・民間からの受託研究による収入等について、経営努力によりコストダウンを図った結果生じた利益を計上している。 なお、17年度については運営費交付金債務の収益化分が含まれているが、これは第1期中期目標期間中の経営努力によりコストダウンを図った結果生じたものである。				
発生要因						
見直し案		多くの利益を生じさせることを目的とはしないものの、引き続き経営努力によるコストダウンを図り、受託研究等で得る自己収入に関する節約分については利益として計上し、適切に処理していく。				
運営費交付金債務残高（17・18年度） （単位：百万円）		平成17年度		平成18年度		
		0		36		
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込み）	平成20年度（見込み）	
		4,344	4,155	4,161	4,167	
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び見込額（単位：百万円）		中期目標（平成18～22年度）に定められた人件費、一般管理費及び業務経費の削減目標を達成して、行政サービス実施コストの抑制を図る。				

中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績）	数値目標達成状況（H18～22年度の中期目標期間の初年度であるH18年度の実績） ○国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 受託研究・共同研究件数（目標値：5年で770件） 190件（H18年度） 競争的資金獲得件数（目標値：5年で125件） 35件（H18年度） 所外発表件数（目標値：5年で1,560件） 393件（H18年度） 知的財産出願・登録件数（目標値：5年で245件） 49件（H18年度） ○その他 人件費の削減（目標：H17年度予算を基準として、H22年度までに5%以上の削減を行う） 3.2%削減（H18年度） 18年度業務実績に関する総合評価 比較的規模が大きい研究型独立行政法人であるが、理事長のリーダーシップが発揮され、研究の重点化が行われ、結果として研究所の役割の強化に結びついている。 また、研究者の意欲向上に資する環境の整備については、独法制度移行の一つの目玉であった研究者の処遇に基づくインセンティブにおいて、他の法人に先駆けて、評価方法の確立・運用及び処遇への反映を行っており、高く評価できる。 さらに、研究所の体制、政策への寄与、設備整備、人事・給与など、いずれも年度の評価としては、法人の業務の実績として十分な成果を得ている。その結果として社会的なニーズに対する機動的な体制や、外部資金の獲得、成果の周知、社会への還元についてはこれまでにない実績と思われる。 船舶の実海域性能を評価する指標（海の10モード）の構築を始めとして、海上輸送手段が排出する地球温暖化原因物質の低減に資する研究が着実に成果を挙げつつあり、国の施策への反映やIMOへの国際標準化策定に係る貢献など、重要な行動に結び付けている。 新規設備の導入を伴う多くのチャレンジが行われ、産学官連携を通して、技術高度化と人材育成に大きく貢献している。経験豊かな船員や熟練技能者の減少に対する対応は、海上輸送業界の大きな課題であるが、研修や技能伝承への的確な取組みも行われ、課題解決型研究も良好に進展している。また、全体的に船に関する諸問題を慎重に検討し、効率的に課題解決にあたろうとしていることは評価できる。 以上により、極めて順調な実施状況にあると認められる。
---	--

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		大阪支所			
		所在地	大阪府交野市			
		職員数	7名(平成19年1月1日現在)			
	支部・事業所等で行う事務・事業名		船舶に係る技術に関する研究開発			
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	運営費交付金3,002百万円の内 数(仮に役職員数で按分する と、98百万円) (対19年度当初予算増減額: ▲26百万円(役職員数で按分し た場合))			
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	3,731百万円の内数(仮に役職 員数で按分すると、121百万円) (対19年度当初予算増減額: ▲27百万円(役職員数で按分し た場合))			

1. 横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し

<事務・事業関係>

該当類型		研究開発型	
事務・事業名		船舶に係る技術に関する研究開発	
事務・事業の概要		船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術に関する調査、研究及び開発、当該成果の普及並びに情報提供を行う。	
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	3, 551, 386千円 (97, 972千円)	
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	3, 730, 684千円 (△539, 694千円)	
事務・事業に係る定員（19年度）		215名(職員数)	
①	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体のｺｽﾄ、人員等)	○当該法人の研究業務は、船舶の安全・環境、海洋開発、海上輸送の高度化について、社会・行政ニーズに基づいたものに限定し、かつ、収益性がない又はリスクが高いため民間企業による実施が期待できないものを実施している。こうした研究を行う民間法人は存在しない。 ○民間法人は商品開発のための研究事業を行っている。例は次のとおり。 ①船舶の開発：重工業メーカーの研究所 (例)三菱重工業(株)長崎研究所 (人員419名。ただし、船舶・海洋部門の内訳は非公表。他のメーカーも同様。) ②船舶の性能試験業務 (例) (財)日本造船技術センター 人員54名、売り上げ6. 4億円	
	廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	四面環海の我が国にとって、貿易物資の99. 7%を担う海上輸送は、我が国経済、国民の日々の生活を支える上で大きな役割を担うとともに、資源やエネルギーに乏しい我が国にとって、海洋の開発及び利用は、我が国の経済社会の存立の基盤となるものである。当該法人は、かかる海上輸送の安全の確保及び高度化、海洋環境の保全、海洋の開発、これを支える海事産業の健全な発展といったさまざまな行政・社会ニーズに対して、技術的ソリューションを提供する機関である。 技術的ソリューションを提供するにあたり、船舶に係る技術を核とする専門的な技術力だけでなく、海上交通問題、物流問題、地球環境問題、船員労働力問題、海事産業の国際競争力強化等に関して高い見識を必要とするとともに、行政と密接な連携をとって研究開発を進める必要がある。さらに、例えば国際基準の策定には3～5年程度継続して対応しなければならないように、いずれの研究開発も継続性をもって取り組む必要があり、また、リスクが高く事業性が成立しない基盤技術の確立・ハイリスクの先導的研究であるため、民間での実施が困難である。これらを確実に実施しうるのは当該法人のみであり、仮に当該法人を廃止した場合には、これらのニーズに応える代替機関がないことから、国際基準策定における我が国イニシアティブの確保、海上輸送の安全確保、海洋環境の保護、我が国の国際競争力を強化しかつ環境に優しく効率的な物流の実現、将来的な排他的経済水域の利活用等、我が国の海事政策、海洋政策の展開に著しい障害が発生することになる。	
	② 事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	主要な業務である	
	事業開始からの継続年数	44年	
	③ これまでの見直し内容	○昭和38年4月 船舶技術研究所として発足 ○昭和48年に、船用品の型式試験業務を廃止し、研究事業に特化 ○平成13年4月 独立行政法人 海上技術安全研究所として発足 ○平成14年4月 10研究部2支所55研究室体制を、4領域1支所25研究グループ体制に再編。東海支所を廃止。 ○第1中期目標終了(H17年度)見直し時に、総務省政独委から「非公務員化」、「法人の任務・役割の明確化及び研究業務の重点化・効率化に向けた取り組みの明確化」との指摘を受け、既に対応。	

(1)
事務・事業
のゼロベース
での見直し

④	④	国の重点施策との整合性	海洋基本法において改めて明記されたように、海洋における安全の確保及び環境の保全是、国が果たすべき重要な責務であり、また、同法では、効率的かつ安定的な海上輸送の確保、海洋資源の開発及び利用、海洋科学技術の研究開発の推進等が基本的施策として定められているところである。当該法人が行う安全、環境、海上輸送の高度化、海洋開発に係る研究開発は、この国の責務・施策を果たす上で不可欠な技術的知見を提供しているものであり、今後、その重要性は一層増していくものと認識。また、これらの研究分野は、長期成長戦略「イノベーション25」、第3期科学技術基本計画、総合物流施策大綱などの国が策定する計画・方針に基づいて実施されており、このように、当該法人の事業は国の重点施策と整合している。 特に、当該法人が進めている船舶の燃費を示す指標(海の10モード指標)の開発は、「イノベーション25」第5章1. (1)4)②の「環境価値の視覚化」において、船舶・船用品等の環境性能をわかりやすく伝える評価手法の確立として明記されている。また、外洋上プラットフォームの研究開発は、第5章2. (2)の「分野別の戦略的な研究開発の推進」の表において明記されている。 さらに、「外洋上プラットフォームの研究開発」及び「非有機スズ系船舶用防汚塗料の環境影響評価手法の構築」は第3期科学技術基本計画において「戦略重点科学技術」に位置づけられている。	
	①	受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	当該法人における事務・事業の受益者は、直接的には、その技術的知見を活用して海上安全の確保、海洋環境保護、海上輸送の高度化、海洋の開発という政策課題に取り組む国であるが、当該法人の研究開発の成果は船舶、海洋構造物等といった「モノ」において具現化されることから、これらを製造する者(造船、船用工業)及び利用する者(海運、船員、荷主)並びにその事業を通じて利益を受ける国民も受益者となる。さらに、当該法人は、国際的に自由に航行する船舶に関する安全・環境に係る国際基準・規格の策定作業に積極的に参画しており、受益者は国際社会全体に及び、さらには日本国全体としての評価に繋がっている。このように、受益の範囲は、明確に定まるものではない。 なお、当該法人の経費の大部分が国からの運営費交付金・施設整備補助金によりまかなわれており、国が負担者となっている。	
		財政支出への依存度 (国費／事業費)	3,551百万円／3,731百万円 (平成20年度(要求))	
	②	これまでの指摘に対応する措置	別紙1に記載	別紙1に記載
	③	諸外国における公的主体による実施状況	次のとおり、公的主体において実施されている。 韓国:[名称]Maritime and Ocean Engineering Research Institute (MOERI)、[人員]110名 カナダ:[名称]Institute for Ocean Technology (IOT)、[人員]約100名 オランダ:[名称]Maritime Research Institute Netherlands (MARIN)、[人員]240名	
	④	財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)	当該法人は、各種安全・環境に関する基準の制定、産業政策に裏打ちされたものづくり技術の伝承、SES等海運の高度化・効率化、メガフロート技術の確立等国の政策実現に対してこれまで大きな成果を提供してきたところである。現在も、中期目標において重点的に取り組むべきとした重点研究に関して、国際的なイニシアティブの獲得、行政への提言、国際的な枠組みへの参画、造船業界への貢献等大きな成果を出しているところであり、独立行政法人評価委員会における18年度業務実績評価においても「極めて順調」との高い評価を得ているところである。	
	事務・事業が真に不可欠かどうかの評価		真に不可欠である。	

事務・事業の見直し案（具体的措置）			平成18年度からの第2期中期目標期間に向け、平成17年度に法人の任務・役割の明確化及び研究業務の重点化・効率化に向けた取り組みの明確化を行ったところであり、今後とも、これに従って研究業務の重点的な取組、諸経費の削減、業務運営の効率化、業務の質の向上を図っていく。		
行政サービス実施コストに与える影響（改善に資する事項）			中期目標に定められた人件費、一般管理費及び業務経費の削減目標を達成して、行政サービス実施コストの抑制を図る。		
理由			人件費、一般管理費及び業務経費の削減目標を達成することにより、行政サービス実施コストの効果的な改善につながると考えられるため。		
(2) 事務・事業の 民営化の検討	民営化の可否		否		
	可	事業性の有無とその理由			
		民営化を前提とした規制の可能性・内容			
		民営化に向けた措置			
		民営化の時期			
	否	民営化しない理由	当該法人が実施している安全・環境基準の策定、事故・災害時の原因究明などの安全・環境分野の研究や海上輸送の高度化、海洋分野の研究開発は、例えば国際基準の策定には3～5年程度継続して対応しなければならないようにいずれの研究開発も継続性をもって取り組む必要があること、受益者の範囲が明確に定まるものではなく受益者負担が困難であること、リスクが高く事業性が成立しない基盤技術の確立・ハイリスクの先導研究であり収益性が見込めないこと、国の政策との整合性を確保しつつ実施する必要があることから、民営化は困難である。 なお、当該法人の持つ技術的知見や施設を広く民間で活用させるため、民間からの受託研究は積極的に進めているところである。		
(3) 官民競争入札等の積極的な適用	該当する対象事業		a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	
	今後の対応	官民競争入札等の実施の可否	否		
		可	入札種別（官民競争／民間競争）		
			入札実施予定時期		
			事業開始予定時期		
			契約期間		
		否	導入しない理由	当研究所の事務・事業は「研究開発」であり、官民競争入札等の対象とされていない。 なお、当該法人が実施している安全・環境基準の策定、事故・災害時の原因究明などの安全・環境分野の研究や海上輸送の高度化、海洋分野の研究開発は、例えば国際基準の策定には3～5年程度継続して対応しなければならないようにいずれの研究開発も継続性をもって取り組む必要があること、受益者の範囲が明確に定まるものではなく受益者負担が困難であること、リスクが高く事業性が成立しない基盤技術の確立・ハイリスクの先導研究であり収益性が見込めないこと、国の政策との整合性を確保しつつ実施する必要があることから、仮に官民競争入札等を導入しても他の民間企業が参入する蓋然性が極めて低く、その効果は期待できない。	

(4) 他の法人への 移管・一体的 実施	対象となる事務・事業の内容			船舶に係る技術の研究開発	
	移管	移管の可否		否	
		可	移管先		
			内容		
			理由		
		否	移管しない理由	船舶に係る技術の研究開発を行う独法は他に存在しないため。	
	一体的 実施	一体的実施の可否		否	
		可	一体的に実施する法人等		
			内容		
			理由		
		否	一体的実施を行わない理由	船舶に係る技術の研究開発を行う独法は他に存在しないため。	

<組織関係>

(5) 特定独立 行政法人関係	非公務員化の可否	18年4月から非公務員化している。
	理由	—
(6) 組織面の見直し	見直し案 （廃止、民営化、体制の再編・整備等）	平成18年4月の非公務員化に合わせ、企画機能、研究機能の強化のため抜本的な見直しを行ったところであるが、環境の変化・事業の進捗に合わせて、プロジェクトチーム制の活用等より機動的かつ柔軟な組織運営を実施すべく、適宜見直しを行う。具体的には、行政・社会ニーズに応じて臨機応変にセンターやプロジェクトチームを設置改廃するとともに、プロジェクトライフサイクル機能強化のため研究企画機能を強化していく。
	理由	中期目標達成のため、環境の変化・事業の進捗に合わせて、常に組織面の見直しを行うことが重要。

2. 運営の徹底した効率化

	①給与水準、人件費の情報公開の状況	給与水準、人件費とも、国土交通省及び研究所のホームページにおいて公表している。
	役職員の給与等の対国家公務員指数 （在職地域・学歴構成、在職地域・学歴構成によるラスバイレス指数）	事務技術職員（対国家公務員（行政職（一）） 104.2（地域105.1、学歴102.2、地域・学歴103.4） 研究職員（対研究職） 100.1（地域101.2、学歴101.6、地域・学歴102.8）
	人件費総額の削減状況	18年度は、基準年度である17年度に対して、3.2％減少。

(1) 可能な限りの 効率化の徹底	②一般管理費、業務費等	現状（平成19年4月1日現在）	一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）の額　98百万円（H18年度） 業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）の額　614百万円（H18年度）	
		効率化目標の設定の内容・設定時期	22年度までの中期目標期間中に見込まれる一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）総額（18年度の当該経費相当分に5を乗じた額）及び業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）総額（18年度の当該経費相当分に5を乗じた額）について、それぞれ6％程度、2％程度抑制するよう中期目標で設定している。	
	③民間委託による経費節減の取組内容		19年度は18年度に引き続き、12の業務について民間委託を行っている。また、更なる民間委託の可能性についても検討を進めている。	
	④情報通信技術による業務運営の効率化の状況		中期目標において「電子化推進による情報共有の一層の推進及び管理業務の一元化等を行い、研究活動及び事務処理の効率化を図ること」とされていることから、研究所内のイントラネットにおいて研究活動を行う上で必要な情報を共有し、また、予算と執行を確実に把握できる会計システムを随時改善して業務の効率化を果たしている。	
(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開	情報公開の現状		契約締結先との取引に係る情報については、公開範囲を国に準ずることとし、随意契約及び一般競争入札を対象として既にホームページで公開している。具体的には、入札・調達・契約情報、政府調達協定及び同自主的措置適用案件、参加者の有無を確認する公募手続きに係る公示、企画提案の募集に関する公示、契約結果、随意契約によることができる場合の根拠規程をホームページに掲載している。なお、少額契約（国と同じ基準）等、その他の情報についても、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に基づく開示請求があれば公開している。	
	見直しの方向		今後、予定価格についても公表することについて検討を進める。	
	関連法人	名称	該当なし	合計
		契約額		
		うち随意契約額（％）		
		当該法人への再就職者（役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名）		
	関連法人以外の契約締結先	名称	別添	合計
		契約額	別添	3,142,462千円
		うち随意契約額（％）	別添	561,756千円（17.9%）
		当該法人への再就職者（随契約の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数）	別添	0
(3) 随意契約の見直し	別紙2「独立行政法人における随意契約の見直しについて（依頼）」（平成19年8月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡）に記載			
(4) 保有資産の見直し	別紙3に記載			

3. 自主性・自律性確保

(1) 中期目標 の明確化	現状	現在の中期目標は平成18年度から適用しているが、既に、共同研究・受託研究の件数、競争的資金の獲得件数、所外発表件数、知的財産の出願件数について、「前期目標期間の実績と比べて研究者一人あたり5%程度増加させる」との定量的な目標を設定している。
	今後の取組方針	既に導入した定量的な目標の達成に向けて着実に取り組むとともに、必要に応じて見直しを行う。
(2) 国民による 意見の活用	現状	関係業界や大学の外部有識者で構成される海上技術安全研究所評価委員会を実施して、研究の開始・終了時に評価を実施するとともに、併せて受託・請負研究終了後に顧客満足度調査等を実施し、その後の研究の実施に反映させている。また、研究連携統括主幹を設置するとともに、HPIにて随時意見を募集するなど外部ニーズを吸い上げる体制を展開している。
	今後の取組方針	今後とも上記取組を推進していく。
(3) 業務運営 の体制整備	現状（内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況）	公的研究費の不正使用等の防止に関する取組として、「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について(共通的な指針)」(平成18年8月31日)等を踏まえて、研究活動における不正行為、研究費の不正使用防止に関する所内規程の制定、不正防止計画の検討、体制の整備を速やかに実施し、研究所職員が常に高い倫理感を持って研究活動を遂行することを徹底している。 また、研究費運営監視員を設置し、監査体制の強化を図っている。
	今後の取組方針	今後とも上記取組を推進していく。
(4) 管理会計を活用 した運営の 自立化・効率 化・透明化	管理会計の活用状況とその効果	海上技術安全研究所は単一の事業（船舶に係る技術に関する研究開発）を実施しているため、事業毎の収支把握はなされている。
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況	研究テーマ毎の予算管理を実施している。
	今後の取組方針	対応済み

(5) 自己収入の 増大等による 財源措置	自己収入の内容（平成18年度実績）		財源	金額（円）
	共同研究資金		件数： 100件(受託研究) 件数： 35件(競争的資金)	764,862,882
	利用料		施設貸与による収入	37,567,766
	寄付金		件数： 0件	0
	知的財産権		件数： 28件 種類：プログラム使用許諾 件数： 2件 種類：特許使用許諾	8,690,720
	その他		受取利息、雑収入	369,768
	計			811,491,136
	見直し案		知財専門家の活用による現有知財の有効活用や掘り起こしを行う。また、新たに開発したプログラムの販売による知財収入増加を図る。	
(6) 情報公開の取組状況		最近改善した例	ホームページの充実を図った結果、所外からのアクセス数が、毎年増加(H15:76千件、H16:87千件、H17:94千件、H18:117千件)している。 また、例年2回開催している一般公開への来場者について、内容を充実させ、周知を徹底することにより、来場者数は、13年度には約19百人だったが、19年度には約37百人と2倍程度に伸びている。	
		今後改善を予定している点	研究成果の所外発表、発表会・講演会の開催、広報誌・メールニュースの発行等引き続き情報公開に取り組む。	
その他		17年度の勤勉手当において、勤務評定に基づき、年功給の－5％～＋10％としていたそれまでの3段階評価から、－10％～＋30％の5段階評価に拡大し、人件費を抑制しながら職員のやる気を引き出すことができる成果給の拡充を図った。 18年度には、勤務評定の結果をさらに定期昇給にも反映させている。すなわち、評定結果(AA、A、B、C、CC)の上位2評価(AA及びA)を受けた職員については、標準評価のBよりも引き上げる号俸を大きくしており、19年1月の定期昇給から適用している。		

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し ②これまでの指摘に対応する措置

府省名	国土交通省
-----	-------

法人名	事業類型（区分）	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
				内容（指摘を受けた年度）	指摘主体	番号	内容（対応年度）
海上技術安全研究所	研究開発型及び資産債務型	船舶に係る技術に関する研究開発	17年度	非公務員化	政策評価・独立行政法人評価委員会	①	「独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律」を平成18年通常国会に提出、成立済み
				法人の任務・役割の明確化及び研究業務の重点化・効率化に向けた取り組みの明確化	政策評価・独立行政法人評価委員会	①	中期目標及び中期計画において措置済み

注1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。

2. これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。

なお、別紙1-2「「勧告の方向性」における指摘事項の措置状況(平成19年8月現在)」に記載の指摘事項はすべて記載してください。

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	海上技術安全研究所		府省名	国土交通省	
資産との関連を有する事務・事業の名称	船舶に係る技術に関する研究開発				
資産との関連を有する事務・事業の内容	船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術に関する調査、研究及び開発、当該成果の普及並びに情報提供を行う。				
国からの財政支出額	3,551,386	支出予算額	3,730,684		
対19年度当初予算増減額	97,972	対19年度当初予算増減額	▲ 539,694		
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	実物資産については、別紙3にのみ記入。 金融資産・積立金については、別紙に計上した金融資産のうち、上述の事務・事業と関連を有する資産の具体的内容と見直しの具体的措置内容・理由を簡潔に記載すること。				

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

[illegible]

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 海上技術安全研究所			府省名	国土交通省
No.	1及び2	施設名	海上技術安全研究所	用 途	9 (研究開発事業)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 当該資産は、船舶に係る技術に関する研究開発という研究所の主要業務を行う上で不可欠のものであり、今後とも保有する必要がある。					
○ 売却する場合、売却予定時期 : なし					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 研究所では、船舶に係る技術に関する研究開発を自ら実施するため、職員が執務する建物に加えて、大規模な水槽や実験棟を保有している。これらの資産がなければ、研究開発を遂行することは不可能であるため、今後とも研究所が保有する必要がある。 観点1：いずれの資産についても、研究所の主要業務である研究開発を実施するために使用しており、利用度は高い。三鷹地区・大阪地区ともに、利用率は20%程度になっているが、これは船舶に係る技術の研究開発に不可欠な実験水槽や実験棟が2～4階建て相当の高さがあるにもかかわらず構造上1階建てになっているためであり、大型実験設備を必要とする当該法人の事業内容の特性上やむを得ないものである。 なお、三鷹市の条例により敷地の6%を緑地として自主管理することが求められており、三鷹地区について、これらを除いた敷地面積（約137千㎡）に対して、各実験水槽や実験棟をそれぞれ妥当な階層の建屋として試算すると延べ床面積（相当）138千㎡となり、容積率（相当）で100.4%となる。大阪地区についても同様に試算すると、容積率（相当）で47.1%となる。 観点2：実験設備・装置が大規模なものとなるため、その輸送に当たって建屋間に相応のスペースをとる必要があることから、職員の執務室や実験棟、実験水槽は敷地内に広く分布させざるを得ないが、いずれについても研究所の主要業務である研究開発のために必要な実験施設等であり、すべての施設は一敷地上に一体的に存在し、有効に利用されている。 観点3. 「効果的な処分の観点」及び観点4. 「売却後に代替資産の利用が予定される場合の経済合理性の観点」については、仮に当研究所保有の土地を売却する場合には、船舶に係る技術の研究開発に不可欠な大規模かつ高い精度を必要とする実験施設と当該施設設置のための広大な研究開発用地が代替として必要になるが、その経費は相当程度要すると見込まれるため、売却は不可能である。					

金融資産の処分に係わる具体的措置(その①)

法人名	独) 海上技術安全研究所		府省名	国土交通省					
○ 金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)									
○	A	合 計	:	1,486	百万円	〔 内 貸付金	:	0	百万円
							〔 内 割賦債権	:	0
	B	現金及び預金	:	1,486	百万円	(注) うち955百万円は、第1期中期目標期間終了により国庫に納付した。			
	C	有価証券	:	0	百万円				
	D	受取手形	:	0	百万円	内 貸付金	:	0	百万円
	E	売掛金	:	0	百万円	内 割賦債権	:	0	百万円
	F	投資有価証券	:	0	百万円				
	G	関係会社①	:	0	百万円	… 関係会社株式			
	H	関係会社②	:	0	百万円	… その他の関係会社有価証券			
	I	長期貸付金①	:	0	百万円	… J・K以外の長期貸付金			
	J	長期貸付金②	:	0	百万円	… 役員又は職員に対するもの			
	K	長期貸付金③	:	0	百万円	… 関係法人に対するもの			
	L	破綻債権等	:	0	百万円	〔 内 貸付金	:	0	百万円
							〔 内 割賦債権	:	0
	M	積立金	:	0	百万円				
	N	出資金	:	0	百万円				
A～Nの各項目については、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成17年6月29日改訂）における次の各項目に対応させるものとする。また、D・Eについて、引当金控除後ベースとする。 A：B～Lの合計値 / B：「第9 流動資産」(1) / C：同(2) / D：同(3) / E：同(4) F：「第13 投資その他資産」(1) G：同(2) / H：同(3) / I：同(4) / J：同(5) / K：同(6) / L：同(7) / M及びN：同(12)									

金融資産の処分に係わる具体的措置（その②）

法人名	独) 海上技術安全研究所	府省名	国土交通省
○ 受取手形 (D) 及び売掛金 (E) を生じる事由 (事業の概要等) 及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性			
該当なし			
○ 不良化している債権 (L) の早期処分の方向性			
該当なし			
○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性			
該当なし			
○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性			
該当なし			

独立行政法人の整理合理化案様式

4.研究開発型

〈単位：千円〉

法人名	海上技術安全研究所		府省名	国土交通省
事務・事業（研究開発課題）の名称	船舶に係る技術に関する研究開発			
事務・事業（研究開発課題）の内容	船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術に関する調査、研究及び開発、当該成果の普及並びに情報提供を行う。			
国からの財政支出額	3,551,386	支出予算額	3,730,684	
対19年度当初予算増減額	97,972	対19年度当初予算増減額	▲ 539,694	
重要度の低い研究開発事業の検討（①）	国の研究の大枠との関係	○ 当該法人が行う研究事業は、海事分野において、技術を踏まえた合理的な規制の構築、国際標準化活動の展開、また、日本の優れた海事技術による国際貢献及び我が国の国際競争力の強化、環境対策の推進に直接貢献しているものである。これらは、第5章「イノベーション立国」に向けた政策ロードマップに示されている以下のような課題に合致するもの。引き続きこれらの社会的要請に応えられるよう着実に事業を実施していく。 【政策ロードマップ中の該当箇所】 (1) 早急に取り組むべき課題 1) イノベーション創出・促進に向けた社会環境整備 ② イノベーションを誘発する新たな制度の構築(実証研究やモデル事業を通じた規制の見直し) ④ 知的財産戦略・標準化活動の新たな展開(標準化活動の国際展開) 4) 環境・エネルギー等日本の科学技術力による成長と国際貢献 ① 科学技術外交の強化(日本の優れた環境・エネルギー技術等の世界への発信、実証) ② 環境ビジネスを伸ばす方策の推進(環境価値の視覚化、ライフサイクル全体を視野に入れた3Rシステムの強化) (2) 中長期的に取り組むべき課題 5) 世界に開かれた社会形成 ② 国際知的財産戦略・国際標準化活動の推進 6) 共通的課題 ⑦ 規制等の継続した見直し ○ 特に、当該法人が進めている船舶の燃費を示す指標(海の10モード指標)の開発は、第5章1. (1)4)②の「環境価値の視覚化」において、船舶・船用品等の環境性能をわかりやすく伝える評価手法の確立として明記されている。また、外洋上プラットフォームの研究開発は、第5章2. (2)の「分野別の戦略的な研究開発の推進」の表において明記されている。		
	第3期科学技術基本計画	○ 当該法人が行う海上輸送の安全の確保、海上輸送の高度化、海洋の開発及び海洋環境の保全に関する研究開発は、以下のような第三期科学技術基本計画の分野別推進戦略で定められた「重要な研究開発課題」に基づいて実施しているもの。引き続き、当該基本計画の方針を踏まえて着実に事業を実施していく。 【分野別推進戦略の該当箇所】 Ⅲ 環境分野：化学物質のリスク評価、リスク抑制技術、3R技術 V エネルギー分野：運輸部門における対策(物流効率化技術、省エネ型船舶技術) VII 社会基盤分野：交通輸送システム(安全性・信頼性の向上、ヒューマンエラーの防止、船舶による大気汚染・海洋汚染の防止、物流のシームレス化等)、テロ対策 VIII フロンティア分野：海洋利用技術 ○ 特に、「外洋上プラットフォームの研究開発」及び「非有機スズ系船舶用防汚塗料の環境影響評価手法の構築」は第三期科学技術基本計画において「戦略重点科学技術」に位置づけられている。 ○ なお、当該法人が行ったタンカーの安全・海洋汚染防止に関する研究の成果は、同基本計画第1章1. (2)科学技術施策の成果において、国際的な安全確保への貢献として例示されている。		
	その他の方針	○ 経済成長戦略大綱、総合物流施策大綱において、国際競争力強化の観点から物流の高度化が求められているところ、これを踏まえ、海上輸送の高度化に関する研究を実施。 ○ また、今般成立した海洋基本法において、海洋における安全の確保、海洋環境の保全、効率的かつ安定的な海上輸送の確保、海洋資源の開発及び利用、海洋科学技術の研究開発の推進等が定められているところ。		

		重要度の低い研究開発事業の廃止・縮小の検討 平成17年11月14日の政策評価・独立行政法人評価委員会からの指摘(研究業務の重点化・効率化)を踏まえ、第2期中期目標(平成18～22年度)において、先導的でリスクが高く民間での取組が困難であって、独立行政法人として一貫した取組が必要な研究課題に重点的に取り組むことと定め、「海上輸送の安全の確保」、「海洋環境の保全」、「海洋の開発」、「海上輸送の高度化」の分野における研究開発課題に重点的に取り組むべきとしたところ。 さらに、上記のように、当該法人は、国の研究の大枠に合致した研究開発に取り組んでおり、廃止・縮小できるような重要度の低い研究開発を行っていない。			
他の研究機関との比較と代替の検討(②)	他の機関との比較などを通じた成果の検証	○ 独立行政法人については、船舶に係る技術の研究開発を行っている他の機関は存在しないため、比較・代替は困難である。 ○ 民間主体については、いずれも商品開発を目的として研究開発を行っており、海上の安全、環境等に関する研究や先導的、収益性がない、リスクが高い研究を総合的に実施し得る機関等は存在しないため、代替は困難である。			
	他の機関において代替可能であったり、成果が十分でない研究開発事業の廃止・縮小の検討	該当なし			
マネジメントの充実(③)	現状	研究所の中期目標において、「経営資源を一層有効に活用し、確実に質の高い成果を得るため、海事政策を取り巻く環境を踏まえて、戦略的に研究の企画立案及びマネジメントを行うことにより、成果達成に向けた研究の進捗に関する評価と見直し、成果の最大化に資する産・学・他の公的研究機関との効果的な連携の形成、外部資金の獲得等を機動的に実施すること。」としている。 これを受け、研究所では、所内の関係者で構成される「内部評価」(研究計画委員会)と関係業界や大学の外部有識者で構成される「外部評価」(海技研評価委員会)でダブルチェックを実施するとともに、研究の開始・終了時に評価を実施(事前評価・事後評価)し、研究の必要性・成果目標・計画の妥当性を検証している。さらに、経営・研究戦略の策定、人材育成等の所内マネジメントの強化も実施している。			
	見直し案	19年度からは、上記事前・事後の評価に加え、毎年の評価(年度評価)を導入し、研究マネジメントの強化を図っている。 (参考:国の基準(国の研究開発評価に関する大綱的指針)では、中間期のみ(5年期間であれば3年目)の実施となっており、毎年の評価を行う必要はない。)			
見直し(④)	見直し方針	平成19年1月から、随意契約によることができる場合の基準を国の基準に適合させている。 さらに、随意契約にできる場合であっても可能な限り競争的環境下で調達を行うため、平成19年4月から、簡易的な入札を行うことができる制度(簡易入札制度)を導入している。 今後、簡易入札制度の更なる活用等、一層競争的環境下での調達を拡大する。			
事業効果の対外的説明を通じた事業の透明性(⑤)	現状	研究所の存在とその意義を広く一般の国民から理解されることは、国民に対する成果の普及、社会貢献の第一歩であるとともに、海事分野における研究活動の更なる発展に資することから、出前講座の実施、研究発表会等の開催、論文集等の発行、展示会への参加、ホームページの充実、広報活動の充実、施設の一般公開、地域との交流等を通じて、研究所の研究活動の周知及び研究活動を通じ得られた情報の提供の充実を図っている。			
	見直し案	今後、当該法人の研究開発成果の対外的説明(業務実績報告、研究発表会、展示会、所外発表、刊行物、ホームページ等)に当たっては、国の研究の大枠(イノベーション25、第3期科学技術基本計画、海洋基本法等)や海事政策との関係を明確に示して、当該法人の事業効果の重要性をわかりやすく説明することにより、事業の透明性を確保していく。			
自己収入の増収(⑥)	自己収入の内容				
	共同研究資金	財源 (金額)	受託研究・競争的資金 (764,863千円)	概要	国・民間からの受託研究及び競争的資金による研究
	利用料	財源 (金額)	施設貸与による収入 (37,568千円)	概要	試験水槽等の施設貸与による収入
	寄附金	財源 (金額)	—	概要	—
	知的財産権	財源 (金額)	プログラム許諾・特許許諾 (8,691千円)	概要	CFDプログラム等の使用許諾による収入
	技術指導料	財源 (金額)	—	概要	—
	その他	財源 (金額)	受取利息・雑収入 (370千円)	概要	

	計	財源 (金額)	(811,491千円)	
	見直し案	知財専門家の活用による現有知財の有効活用や掘り起こしを行う。また、新たに開発したプログラムの販売による収入増加を図る。		
に 係 る 一 体 と し た 情 報 公 開 (⑦)	現 状	契約締結先との取引に係る情報については、公開範囲を国に準ずることとし、随意契約及び一般競争入札を対象として既にホームページで公開している。具体的には、入札・調達・契約情報、政府調達協定及び同自主的措置適用案件、参加者の有無を確認する公募手続きに係る公示、企画提案の募集に関する公示、契約結果、随意契約によることができる場合の根拠規程をホームページに掲載している。なお、少額契約(国と同じ基準)等、その他の情報についても、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に基づく開示請求があれば公開している。		
	見直し案	現状の情報公開を確実に実施するとともに、今後、契約後に予定価格を公表することについても検討を進める。		
無 駄 な 取 引 の 排 除 や 経 費 削 減 (⑦)	現 状	原則として一般競争入札とすることを徹底している。 また、平成19年1月から、随意契約によることができる場合の基準を国の基準に適合させている。 さらに、随意契約にできる場合であっても可能な限り競争的環境下で調達を行うため、平成19年4月から、簡易的な入札を行うことができる制度(簡易入札制度)を導入している。		
	見直し案	今後、簡易入札制度の更なる活用等、一層競争的環境下での調達を拡大する。		

＜関連法人以外の契約締結先＞

法人名	契約額 (千円)	うち随契割合 (%)	随契・国交省所管 公益法人の場合(人)
三井造船鉄構・三井造船システム技研・辻建設・日 建設計シビル特定建設工事共同企業体	2,157,750	0.00%	0
(株)松見科学計測	49,122	34.95%	0
(株)日本海洋科学	40,005	0.00%	0
三菱重工業(株)	34,192	100.00%	0
三井造船(株)	32,361	100.00%	0
(財)日本造船技術センター	26,911	78.46%	0
MHIマリンエンジニアリング(株)	25,671	15.97%	0
新潟原動機(株)	23,533	100.00%	0
(株)オザキ	18,511	0.00%	0
朝日航洋(株)	16,615	100.00%	0
(株)ショウテック	16,590	0.00%	0
九州大学	15,960	100.00%	0
東芝三菱電機産業システム(株)	15,960	100.00%	0
神田通信機(株)	15,939	7.77%	0
(株)先端技術研究所	15,697	100.00%	0
土井商事(株)	15,435	0.00%	0
川重商事(株)	14,378	0.00%	0
東京大学	14,213	100.00%	0
(株)CRCソリューションズ	12,799	49.22%	0
出光興産(株)石炭・環境研究所	11,970	100.00%	0
三幸(株)	11,655	0.00%	0
三井造船マシナリー・サービス(株)	11,340	0.00%	0
(株)海洋開発技術研究所	11,340	0.00%	0
(株)マイ・プラン	10,900	100.00%	0
新応技術(株)	10,464	100.00%	0
ウエノテックス(株)	10,437	100.00%	0
(有)木村商店	10,290	0.00%	0
(株)アイティーティー	10,228	100.00%	0
(株)トーコン・テクノサービス	10,177	0.00%	0
(株)衝撃工学研究所	9,906	48.33%	0
(株)エーエスイー	9,803	52.88%	0
北海道大学	9,660	100.00%	0
(財)鉄道総合技術研究所	9,459	100.00%	0
日本大学	9,277	100.00%	0
(株)根本電機工業	9,241	0.00%	0
スガ試験機(株)	9,208	100.00%	0
新星興業(株)	8,925	0.00%	0
住重機器システム(株)	8,400	100.00%	0
(株)紀伊國屋書店 東京営業本部	8,126	100.00%	0
東京海洋大学	7,995	100.00%	0
興和精機(株)	7,560	0.00%	0
英雄海運(株)	7,350	100.00%	0
インフォトレイダー(株)	7,262	100.00%	0
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7,191	0.00%	0
極東貿易(株)	7,134	100.00%	0
三菱スペース・ソフトウェア(株)	6,957	100.00%	0
電子工業(株)	6,877	0.00%	0
日本電気(株)	6,825	100.00%	0

＜関連法人以外の契約締結先＞

法人名	契約額 (千円)	うち随契割合 (%)	随契・国交省所管 公益法人の場合(人)
ダンテック・ダイナミクス(株)	6,774	100.00%	0
(株)共和電業	6,636	58.54%	0
(株)アオキ	6,279	0.00%	0
(有)アイ・ティー・オーシステムズ	6,090	100.00%	0
(株)日本レーザー	5,995	100.00%	0
五十嵐工業(株)	5,909	33.37%	0
(財)日本気象協会首都圏支社	5,565	100.00%	0
千葉帝国警備保障(株)	5,565	0.00%	0
豊田通商(株)	5,250	0.00%	0
(社)日本中小型造船工業会	5,186	100.00%	0
総合警備保障(株)	5,089	100.00%	0
コンピュータソフト開発(株)	5,061	66.80%	0
スルザーメテコジャパン(株)	5,040	100.00%	0
(株)海洋工学研究所	5,040	0.00%	0
(株)パスコ 中央省庁営業部	5,029	0.00%	0
(株)三計エンジニアリング	4,943	100.00%	0
みすず監査法人	4,935	100.00%	0
東京トヨベツト(株)	4,718	0.00%	0
(株)ユニシステム総研	4,494	100.00%	0
石川島播磨重工業(株)	4,462	100.00%	0
富士電機システムズ(株)	4,410	0.00%	0
(株)日通総合研究所	4,410	100.00%	0
(株)ジャパンテクノメイト	4,399	0.00%	0
(株)イズミ・コンストラクション	4,305	0.00%	0
(株)カネカテクノロジー	4,200	100.00%	0
広和(株)	4,200	100.00%	0
(株)日鉄技術情報センター	4,200	100.00%	0
日本エヌ・ユー・エス(株)	4,029	100.00%	0
トヨタ東京カローラ(株)	3,919	0.00%	0
(株)毎日映画社	3,885	100.00%	0
多摩電設工業(株)	3,864	0.00%	0
(株)オリゲン	3,727	0.00%	0
フルーエント・アジアパシフィック(株)	3,675	100.00%	0
古野電気(株)	3,585	100.00%	0
(株)ライテック	3,570	0.00%	0
サンワテクノス(株)	3,570	0.00%	0
(株)コベルコ科研	3,570	100.00%	0
浜松ホトニクス(株)	3,538	0.00%	0
(株)コスモテック	3,528	0.00%	0
(株)アライドエンジニアリング	3,496	0.00%	0
アレック電子(株)	3,360	0.00%	0
(有)アクセルオン	3,305	0.00%	0
精電舎電子工業(株)	3,260	100.00%	0
日本ナショナルインスツルメンツ(株)	3,240	100.00%	0
住商メタレックス(株)	3,205	100.00%	0
デット ノルスケ ベリタス エーエス	3,190	100.00%	0
(株)三井造船昭島研究所	3,150	0.00%	0
関東港業(株)	3,150	0.00%	0

<関連法人以外の契約締結先>

法人名	契約額 (千円)	うち随契割合 (%)	随契・国交省所管 公益法人の場合(人)
東明工業(株)	3,045	0.00%	0
日本ペイントマリン(株)	3,024	100.00%	0
中国塗料(株)	3,000	100.00%	0
日立化成工業(株)	3,000	100.00%	0
(社)三鷹市シルバー人材センター	2,981	100.00%	0
(株)JTBグローバルマーケティング & トラベル	2,958	0.00%	0
長菱エンジニアリング(株)	2,940	0.00%	0
(有)エイ・シー・ティー	2,897	100.00%	0
横河ヒューマン・クリエイト(株)	2,849	100.00%	0
日本電子(株)	2,730	100.00%	0
JIPテクノサイエンス(株)	2,702	100.00%	0
大阪大学	2,643	100.00%	0
富士ゼロックス(株)中央営業部	2,580	0.00%	0
日本総合システム(株)	2,572	0.00%	0
(株)エム・オー・マリンコンサルティング	2,520	100.00%	0
キャノンマーケティングジャパン(株)	2,517	100.00%	0
日本アビオニクス販売(株)	2,415	0.00%	0
日本航空電子工業(株)	2,381	100.00%	0
日本キスラー(株)	2,364	100.00%	0
インテック計測(株)	2,362	0.00%	0
日本興亜損害保険(株)	2,343	0.00%	0
(株)竹宝商会	2,247	0.00%	0
(株)サムウェイ	2,173	100.00%	0
(株)サイエンス・サービス	2,051	100.00%	0
太陽計測(株)	1,997	0.00%	0
ファーレイ(株)	1,975	100.00%	0
丸本ストルアス(株)	1,925	0.00%	0
北斗電工(株)	1,906	0.00%	0
(株)前川製作所	1,890	0.00%	0
医療法人財団慈生会野村病院	1,751	100.00%	0
(株)コンカレントシステムズ	1,687	100.00%	0
大阪市健康福祉局	1,674	100.00%	0
(株)フェアフィールドジャパン	1,628	100.00%	0
いであ(株)	1,575	0.00%	0
原燃輸送(株)	1,524	100.00%	0
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ(株)	1,498	100.00%	0
東京製網繊維ローブ(株)	1,480	100.00%	0
下関菱重エンジニアリング(株)	1,470	100.00%	0
東京官書普及(株)	1,460	100.00%	0
エムイーシーエンジニアリングサービス(株)	1,417	0.00%	0
(株)完山金属	1,260	0.00%	0
(株)トキワ	1,144	0.00%	0
日商エレクトロニクス(株)	1,107	100.00%	0
ヤンマー(株)	1,058	100.00%	0
(株)オプトクリエーション	1,050	100.00%	0
ABSパシフィック	1,050	100.00%	0
税理士法人プライスウォーターハウスコーパース	1,050	0.00%	0
(株)アイさぽーと	1,050	100.00%	0

<関連法人以外の契約締結先>

法人名	契約額 (千円)	うち随契割合 (%)	随契・国交省所管 公益法人の場合(人)
(株)アイ・エイチ・アイ・マリユナイテッド	1,050	100.00%	0
アルモテック(株)	1,050	100.00%	0
マリフフロート推進機構	1,000	100.00%	0
東京ダイレック(株)	803	100.00%	0

※平成18年度に契約し、年度を越えて支出するものについて、当該年度支出額に限らず、契約額を集計した。